

平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月14日

上場会社名 ソーせいグループ株式会社 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 4565 URL <http://www.losei.com>
 代表者 (役職名) 代表執行役社長CEO (氏名) 田村 眞一
 問合せ先責任者 (役職名) 代表執行役副社長 管理部門担当 (氏名) 前川 裕貴 TEL (03) 5210-3290
 半期報告書提出予定日 平成19年12月26日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	70	△87.8	△3,333	—	△3,307	—	△3,168	—
18年9月中間期	574	984.6	△2,963	—	△2,917	—	△2,741	—
19年3月期	739	78.0	△6,650	—	△6,550	—	△6,239	—

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	△26,947	21	—	—
18年9月中間期	△27,830	11	—	—
19年3月期	△61,914	32	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 -百万円 18年9月中間期 △11百万円 19年3月期 △11百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
19年9月中間期	20,252		19,081		93.7		161,125 20	
18年9月中間期	22,934		22,047		96.1		223,371 77	
19年3月期	23,193		22,096		95.1		187,821 97	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 18,968百万円 18年9月中間期 22,030百万円 19年3月期 22,042百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	△2,325	△39	33	6,675
18年9月中間期	△1,921	△5	16	7,840
19年3月期	△4,181	△118	3,359	8,955

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	中間期末		期末		年間
	円	銭	円	銭	円 銭
19年3月期	—	—	0	00	
20年3月期	—	—	0	00	
20年3月期(予想)	—	—	0	00	

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	700	△5.3	△6,800	—	△6,700	—	△6,400	—	△54,362	60

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
 (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、24ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 117,728株 18年9月中間期 98,625株 19年3月期 117,358株
 ② 期末自己株式数 19年9月中間期 0株 18年9月中間期 0株 19年3月期 0株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、40ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	7	△82.8	△389	—	△392	—	△412	—
18年9月中間期	46	466.9	△1,001	—	△993	—	△974	—
19年3月期	53	—	△1,443	—	△1,439	—	△1,392	—

	1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭
19年9月中間期	△3,505	49
18年9月中間期	△9,888	91
19年3月期	△13,820	59

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	28,101		28,039		99.4	237,220	38	
18年9月中間期	25,786		25,391		98.4	257,275	38	
19年3月期	28,518		28,355		99.2	241,158	76	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 27,927百万円 18年9月中間期 25,373百万円 19年3月期 28,301百万円

2. 平成20年3月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	14	△73.6	△600	—	△600	—	△600	—	△5,096	49

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項につきましては、4ページ「1・経営成績（3）通期の見通し」をご参照ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当業界におきましては、大型新薬不足、研究開発費の高騰等を背景に、世界的に競争が激化し、業界再編が活発化しております。日本国内に目を向ければ、これらの要因に加えて、医療費抑制による国内市場縮小、更に三角合併解禁などの要因も加わり、足元では製薬業界内での合従連衡が相次いでおります。

当社グループは、日本及び英国の子会社2社（日本：株式会社そーせい、英国：Sosei R&D Ltd.）を中核として医薬品の研究開発事業を展開いたしました。また、医薬品開発だけでなく、次世代を担う新薬を探索する研究活動（プロダクト・ディスカバリー）にも重点的に投資を行いました。

当中間連結会計期間の主要な開発品の進捗は次のとおりです。

■ NVA237（適応：慢性閉塞性肺疾患）

導出先のノバルティス（本社スイス）が、平成19年7月に新規デバイスによる用量反応試験、同年8月に米国において第Ⅱ相臨床試験を開始いたしました。

■ QVA149（適応：慢性閉塞性肺疾患）

当中間連結会計期間末において臨床試験の準備段階にあります。

NVA237は、平成17年4月にノバルティスに導出した開発品（単剤）であり、QVA149はノバルティスが開発中の慢性閉塞性肺疾患の開発品とNVA237との配合剤です。導出以降は両開発品共にノバルティスによって開発が進められており、当社グループにはNVA237、QVA149に関する開発費負担は生じません。

■ AD923（適応：癌性突出痛）

欧州において第Ⅲ相臨床試験の準備を進めました。また、米国においては、平成19年5月に第Ⅰ相臨床試験を終了いたしました。

■ SOH-075（適応：緊急避妊）

平成19年8月に第Ⅰ相臨床試験を終了いたしました。

■ AD337（適応：線維筋痛症候群）

平成19年9月に前期第Ⅱ相臨床試験を終了いたしました。

（コア・パイプラインの概要及び開発進捗状況）

開発コード	適応症	権利範囲	平成19年9月30日現在の開発状況
NVA237	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	全世界	第Ⅱ相臨床試験中
QVA149	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	全世界	臨床試験準備中
AD923	癌性突出痛	全世界	第Ⅲ相臨床試験準備中（欧州） 第Ⅰ相臨床試験終了（米国）
SOH-075	緊急避妊	日本+	第Ⅰ相臨床試験終了
SOU-003	夜間頻尿	米国/欧州+	第Ⅱ相臨床試験準備中
AD337	線維筋痛症候群	全世界	前期第Ⅱ相臨床試験終了

（プロダクト・ディスカバリーの概要及び開発進捗状況）

開発コード	適応症	権利範囲	平成19年9月30日現在の開発状況
SD118	神経因性疼痛	全世界(アジアを除く)	第Ⅰ相臨床試験中
SD726	慢性腰痛症	全世界	前臨床試験中
SD208	中等～重症乾癬	全世界	前臨床試験中

営業収益といたしましては、当中間連結会計期間は、Norlevo[®]（緊急避妊薬）のサンド社（オーストラリア）への販売収入等の売上を計上しております。

営業費用といたしましては、研究開発費のほか、Sosei R&D Ltd. 買収に伴い生じたのれんの償却額等が発生しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高70百万円（前年同期比87.8%減）、営業損失3,333百万円（前年同期営業損失2,963百万円）、経常損失3,307百万円（前年同期経常損失2,917百万円）、中間純損失は3,168百万円（前

年同期中間純損失2,741百万円）となりました。販売費及び一般管理費の総額は3,338百万円であり、そのうち研究開発費は1,844百万円、のれん償却額は803百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,941百万円減少し20,252百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し1,171百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは2,325百万円の減少となりました。研究開発活動の進捗に伴う研究開発費や一般管理費の発生による税金等調整前中間純損失3,326百万円が主要な減少項目であります。投資活動によるキャッシュ・フローは39百万円の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは33百万円の増加となり、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は6,675百万円となりました。

(3) 通期の見通し（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

通期の見通しは、当初計画数値（平成19年5月14日公表）より変更はありません。

当社グループは、現状のコア・パイプラインの開発を着実に進めるとともに、グループ内に有する創薬機能を活用し、開発候補品の探索を行ってまいります。また、新規の提携候補先と契約交渉を行うことで、業務提携先からの契約一時金、マイルストーンを受け入れてまいります。なお、ノバルティスに導出済みの慢性閉塞性肺疾患治療薬NVA237及びQVA149につきましては、ノバルティスによって開発が行われているため、当社グループに開発費負担が生じることはありません。

通期見通しにつきましては、今後想定される開発・業務提携の進展等を前提として策定しておりますが、売上高につきましては、既に契約締結が完了し、かつ平成19年度中に実現する可能性の高いもののみが含まれております。従って、現時点で実現タイミングが不透明なマイルストーンは含まれておりません。

連結業績予想は、売上高700百万円、経常損失6,700百万円、当期純損失6,400百万円を見込んでおります。

単体業績予想につきましては、そーせいグループ株式会社の事業内容が持株会社の運営であるため、売上高には子会社からの管理業務受託収入のみを見込んでおります。この結果、売上高14百万円、経常損失600百万円、当期純損失600百万円を見込んでおります。

(4) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として認識しております。

医薬品の開発には多額の先行投資と、長期に亘る開発期間が必要となります。このような業界の特性を踏まえ、当社はパイプライン（開発品群）の開発を積極的に推進し、企業価値を高めることが株主の皆様の利益還元につながることを、配当を実施していません。

今後につきましても、当分の間はパイプラインの価値増大を目指し、医薬品の研究開発に重点を置く所存であります。なお、将来財政状況が好転した場合、その時点における経営成績及び財政状況を勘案しつつ、柔軟な利益還元策を検討していきたいと考えております。

(5) 事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財務状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらの事業等のリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、このような努力が実を結ぶ保証はございません。また、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、下記に記載したものがリスクのすべてではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

① 医薬品の研究開発事業一般に関する事項

a. 研究開発の不確実性に関する事項

当社グループは医薬品開発を主業務としております。一般的に、医薬品の研究開発期間は、基礎研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、相当規模の研究開発投資が必要と考えられています。更に、その成功の可能性は、他産業に比して極めて低いものとされており、従って、研究開発活動における将来性は不確実性を伴っており、当社グループの現在及び将来における開発品の事業性にも、かかるリスクは付随しております。この不確実性は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、開発品の導入にあたっては自社研究開発だけではなく、インライセンスの手法も活用しています。将来当社グループが必要と考える医薬候補化合物の取得が想定通りに行われない場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

b. 医薬品業界の競合関係に関する事項

当社グループの参画する医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進歩している状態にあります。従って、これら競合相手との、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 副作用に関する事項

医薬品は、臨床試験段階から市販後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 薬事法その他の規制に関する事項

当社グループが参画する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及び薬事行政指導、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。

当社グループでは、日本国内をはじめ、欧州・米国においては英国の子会社であるSosei R&D Ltd.を拠点として、グローバルに臨床試験もしくは研究開発を行っております。当社グループの開発品は開発段階にあり、日本の厚生労働省、欧州医薬品局（EMA）及びアメリカ食品医薬品局（FDA）並びににその他国内外の規制当局も含め、上市のための認可は受けておりませんが、今後、開発の過程で得られた試験結果を活用し、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。また、開発品によっては、開発の途中段階で他社に導出し、早期の収益化を図ることも想定しております。医薬品は創薬から製造販売承認を取得するに至るまでには、多大な開発コストと長い年月を必要としますが、品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、承認が計画通り取得できず、上市が困難になる可能性があります。これは開発品を他社に導出する場合も同様であり、当初計画した条件での導出、もしくは導出そのものが困難になる可能性があります。

このような事象が生じた場合、また、将来各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

e. 製造物責任に関する事項

医薬品事業においては、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、製造物責任を負う可能性があります。当社グループは、現在の事業活動に相応した賠償責任保険に加入しておりますが、これら保険の補償範囲を超えた請求が認められた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

収益化の方法には、自社製品の販売のほか、開発品を開発の途中段階で他社に導出し、一時金や導出先の販売高に連動して収益を受領する方法があります。しかしながら、開発の遅延その他の理由により計画通りの時期に技術導出ができず、受領する会計年度が当社予想と異なった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、技術導出を予定している開発品に関して、導出そのものが困難になった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

② 当社グループの事業活動に関する事項

a. 提携関係に関する事項

当社グループは研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端の技術を取込むことを図っております。当社グループは自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、戦略的かつフレキシブルな研究開発体制を構築しております。同様に固定費回避等を目的として、将来自社で販売を計画している開発品の販売体制構築等、その他の事業活動においても様々な提携関係を構築しております。これらの提携関係に変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、今後も事業基盤の強化、効率的な経営の実現に向けて、広範な提携関係構築を検討してまいります。しかしながら、期待通りに提携関係が構築できない可能性があります。

b. 人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しております。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、このような人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 知的所有権に関する事項

当社グループは研究開発活動等において様々な知的所有権を使用しており、これらは当社所有の権利であるか、あるいは適法に使用許諾を受けた権利であるものと認識しております。しかしながら、出願中の特許が登録に至らない可能性があります。また、当社所有ないし使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的財産権が第三者によって生み出される可能性や、第三者の知的所有権の侵害にもとづく将来の係争を完全に回避することは困難であり、こうした結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 資金調達に関する事項

将来の急速な事業規模の拡大に伴い、増資を中心とした資金調達を実施する可能性があります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

e. 契約に基づく支払義務の負担に関する事項

当社グループは開発パイプラインに関する提携企業との契約において、販売に至る前の開発段階及び販売開始後に提携先に対する支払義務を負っている場合があります。また、開発費の共同負担や、販売開始後一定額の販売活動経費の投入を行う義務を負っている場合もあります。これらの対価の支払形態は、製品開発型バイオ企業の事業の性質上当然のものと認識しておりますが、当社グループの資本力に比べ金額が高額となる可能性は否定できず、場合により支払時期が重なり当社グループにとって大きな財務的負担となる可能性もあります。何らかの理由により当社グループがかかると支払義務を履行できない場合には、当社グループは対象となる契約の解除や損害賠償請求等を受ける可能性もあり、この結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

f. 国内販売体制の構築及び技術導出に関する事項

(a) 国内市場における自社製品の販売

当社グループは、現時点では承認を取得した製品を有しておりませんが、収益を拡大するためには、国内市場において販売網を構築し、販売から得られる収益を取り込むことが必要であると考えております。販売網の構築にあたっては、自社販売、他社との共同販売等を検討してまいりますが、期待通りに国内販売体制を構築できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(b) 自社開発品の技術導出

収益化の方法には、自社製品の販売のほかに、開発品を開発の途中段階で他社に導出し、一時金や導出先の販売高に連動して収益を受領する方法があります。しかしながら、開発の遅延その他の理由により計画通りの時期に技術導出ができず、受領する会計年度が当社予想と異なった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、技術導出を予定している開発品に関して、導出そのものが困難になった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

g. 無配継続等の配当政策に関する事項

当社グループは創業以来配当を実施しておりません。また、当中間連結会計期間末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。将来財政状態が好転した場合、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

h. M&A（買収、合併、営業の譲渡・譲受）による事業拡大に関する事項

当社グループは、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するよう努めております。この過程において、M&Aを視野に入れ、事業規模拡大に柔軟に対応していく方針であります。これらの施策によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があるほか、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

i. 重要な契約に関する事項

以下に記載した、当社グループの事業展開上重要と考えられる契約につき、将来、期間満了、解除その他何らかの理由により契約の終了が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(a) 株式会社そーせいを当事者とする契約

(開発コードSOH-075)

契約書名	Distribution Contract
契約書相手方名	ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマ (Laboratoire HRA Pharma)
契約締結日	平成13年4月6日
契約期間	平成13年4月6日からNORLEVO™（「本製品」）が日本において発売されてから9年後に該当する暦年の末日まで 但し、契約期間満了の6ヶ月前までに延長拒絶通知がなければ、更に5年間の自動延長
主な契約内容	ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマは、株式会社そーせいに対し、日本における本製品の独占的販売権を付与する。

(開発コードSOU-003)

契約書名	License Agreement
契約書相手方名	大塚製薬株式会社
契約締結日	平成17年2月22日
契約期間	契約締結日から①許諾対象化合物を含有する製品（「本製品」）のテリトリー（大塚製薬株式会社が開発及び販売権を留保する国を除く全世界）内のそれぞれの国毎における発売日から10年が経過する日、又は②当該国において許諾対象特許の存続期間が全て満了する日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	大塚製薬株式会社は、株式会社そーせいに対し、本製品をテリトリーにおいて全ての疾患を適応症候補として研究、開発、製造及び販売する再実施権付きの独占的権利、及び日本において本製品を大塚製薬株式会社と共同販売促進する権利を許諾する。大塚製薬株式会社は、テリトリーのいくつかの国において、本製品を株式会社そーせいと共同で販売促進する権利を留保する。

(b) Sosei R&D Ltd. を当事者とする契約

(開発コードNVA237)

契約書名	License Agreement
契約書相手方名	Novartis International Pharmaceutical Ltd, Vectura Group PLC
契約締結日	平成17年4月12日
契約期間	契約締結日から①Sosei R&D Ltd. 及び共同ライセンサーであるベクチュラ社が許諾した最後の特許が満了する日、又は②Sosei R&D Ltd. 又は実施権者により商業化された最後の商品の最初の発売日から10年が経過した日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	Sosei R&D Ltd. 及びベクチュラ社はノバルティスに対し、NVA237の全世界における開発及び商業化の権利を独占的に許諾する。

(開発コードAD 923)

契約書名	License Agreement
契約書相手方名	Mundipharma International Corporation Limited
契約締結日	平成18年6月26日
契約期間	契約締結日から①Sosei R&D Ltd. が許諾したすべての特許が満了する日、又は②Sosei R&D Ltd. 若しくはムンディファーマ社により商業化された最後の商品の最初の発売日から15年が経過した日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	Sosei R&D Ltd. はムンディファーマ社に対し、AD 923の北米及び日本を除く全世界における商業化の権利を独占的に許諾する。

(c) 当社を当事者とする契約（開発品以外）
（その他の契約）

契約書名	業務提携契約書
契約書相手方名	イーピーエス株式会社
契約締結日	平成15年11月20日
契約期間	契約締結日より5年間 但し、契約期間完了の3ヶ月前までに更新拒絶通知がなければ、更に1年間の自動更新
主な契約内容	イーピーエス株式会社は、当社の依頼に基づき、臨床試験に関わる業務を始めとする諸業務を当社より受託する。当該業務の委託先の選定にあたって、当社が、イーピーエス株式会社に対し、受託の検討機会を優先的に与える条件として、イーピーエス株式会社は、当社が平成15年11月に行う第三者割当増資に際して、一定の株数の株式を取得する。

（注） 当社の当該第三者割当増資に際して、イーピーエス株式会社は当該株式を取得済です。

契約書名	業務提携覚書
契約書相手方名	伊藤忠商事株式会社
契約締結日	平成17年3月3日
契約期間	平成17年3月4日から平成20年3月31日まで 但し、契約期間完了の1ヶ月前までに延長拒絶通知がなければ、更に1年間の自動延長
主な契約内容	伊藤忠商事株式会社と当社は、バイオビジネス全般を領域とする業務提携を行う。伊藤忠株式会社は、一定の株数の当社株式を取得する。

③ 業績の推移に関するリスク

当社は平成2年6月の設立以来、17年の社歴を有します。第11期（平成13年3月期）以降は医薬事業に軸足を転換し、積極的に研究開発活動に経営資源を投入してまいりました。この結果として、研究開発費は増加傾向にあり、経常損失は拡大しております。そのため、以下に掲載する過年度の財務経営指標は、期間業績比較、今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりです。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高（千円）	—	226,990	244,395	415,501	739,777
研究開発費（千円）	—	606,385	1,324,374	2,217,024	3,568,144
経常損失（千円）	—	947,060	1,884,578	4,404,808	6,550,538
当期純損失（千円）	—	912,913	1,820,358	4,175,711	6,239,512
純資産額（千円）	—	1,062,722	9,726,388	24,475,989	22,096,138
総資産額（千円）	—	1,131,109	9,879,715	25,307,235	23,193,765
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（千円）	44,189	203,807	208,646	38,090	53,737
研究開発費（千円）	399,735	606,385	1,324,374	951,041	426,648
経常損失（千円）	709,911	908,421	1,845,743	2,028,538	1,439,025
当期純損失（千円）	713,344	912,033	1,847,234	2,027,695	1,392,791
資本金（千円）	858,900	1,662,150	5,869,875	15,226,074	16,933,555
発行済株式総数（株）	5,866	47,170	61,777	98,300	117,358
純資産額（千円）	358,864	1,054,013	9,689,888	26,331,019	28,355,638
総資産額（千円）	387,959	1,121,579	9,840,436	26,604,151	28,518,064

(注) 1. 売上高及び研究開発費には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

④ 業績予想及び中期経営目標に関する事項

当社グループは連結会計年度毎に業績予想を公表しております。しかし、事業や経済環境の変化及び不確実性などの予測不可能な要因により、これら業績予想や経営目標を期限内に達成することや、目標を維持することが困難になる可能性があります。

⑤ 上場廃止基準に関する事項

当社株券が上場している東京証券取引所マザーズには、厳格な上場廃止基準が定められております。経営成績の悪化、株主数の減少、株式市場の動向及びその他の理由を原因として、当社株式が上場廃止基準に該当する状態となる可能性は否定できません。

⑥ 訴訟等に関する事項

当社グループは当連結会計期間において訴訟は提起されておませんが、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

⑦ Sosei R&D Ltd. の旧株主（ベンチャーキャピタル等）が保有する当社株式に関する事項

当社は、平成17年8月に英国のバイオ医薬品開発企業であるSosei R&D Ltd. を完全子会社化するにあたって、ベンチャーキャピタル等をはじめとするSosei R&D Ltd. の株主に対し、同社株式の現物出資に応じて、株式取得から1年間の原則的保有義務（当社とSosei R&D Ltd. 株主が任命する証券会社が市場環境を勘案して売却に合意した場合を除く）条項付の当社株式を新規に発行し、割り当てしております。

このベンチャーキャピタル等の当社株式保有義務期限は平成18年8月30日に満了しており、今後、ベンチャーキャピタル等の当社株式売却により、短期的に需給バランスが悪化し、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 新株予約権等に関する事項

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社監査役、当社従業員及び認定支援者に対して付与することを株主総会において決議されたもの、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社監査役、当社従業員、当社顧問及び当社コンサルタントに対して付与することを株主総会において決議されたもの及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、執行役、従業員並びに子会社の取締役、監査役、従業員に対して付与することを株主総会において決議されたものであります。

これらの新株予約権等の目的となる株式数（以下「潜在株式数」といいます。）は平成19年9月末現在で合計8,881株となり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の7.0%を占めております。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社（そーせいグループ株式会社）、連結子会社6社により構成されております。当社グループの事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

（連結対象会社）

事業区分	会社名	主な事業内容
医薬事業	そーせいグループ株式会社	持株会社
医薬事業	株式会社そーせい	医薬品の開発、販売
医薬事業	Sosei R&D Ltd.	医薬品の開発、販売
医薬事業	Sosei Inc.	医薬品の開発、販売
医薬事業	その他3社	—

（注）従来まで持分法を非適用の関連会社であったEPLUS Co., Ltd. は、平成19年6月30日をもって当社所有持分を全て売却したため、当中間連結会計期間末において関連会社ではなくなっております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

バイオ医薬品事業を営む当社グループは、設立以来の技術移転事業を通じて培ったグローバルなネットワークと独自の各種プロジェクトによってパイプライン（開発品群）の充実と各品目の研究開発の促進を図っております。必要とされる医薬品を早期に世の中に提供することを通じて、国や地域という枠を超えたグローバルな医薬品企業として更なる発展を目指し、人々の健康をささえ、豊かで幸福な生活の実現に寄与してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、医薬品の研究開発を推進し、開発品の上市・販売もしくはライセンスアウトによって収益を確保することにより、持続的な成長を図ってまいります。パイプラインを一層充実させ、パイプラインの各開発品の研究開発を促進することによって、早期に多くの開発品を上市・販売もしくはライセンスアウトすることを目標として事業活動を推進しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

医薬品開発は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等により激しい競争が行われている分野です。また、その開発過程は長期かつ多額の費用を要するもので、開発が成功する確率も高くありません。こうした中で、人、資金、設備などに関してより小規模な当社は、以下のような戦略をもって医薬品開発を展開しております。

① ポジショニング

当社グループは、設立以来16年間にわたる技術移転事業で培ったネットワークや経験を活用し、グローバルな視点で国内医薬品業界の状況を評価して欧米の医薬品を国内市場向けに導入しつつ、一方で国内シーズを基にした海外でのビジネスチャンスを探っております。平成17年8月30日付で、英国エセックスに本拠を置くバイオ医薬品開発企業であるSosei R&D Ltd.（旧アラキス社）を完全子会社化することにより、よりグローバルでかつ医薬品開発のリスク低減機能を持ち合わせたバイオ医薬品企業として、独自の事業展開を推進しております。

② パイプライン戦略

当社グループのパイプライン戦略の特徴は、以下の複数の開発品創出機能を組み合わせることにより、リスクコントロールされたバランスのある開発品のポートフォリオを構築することにあります。

a. インライセンス

主として上市製品、開発後期段階にある医薬候補化合物の国内の開発・販売権を導入するプロジェクトです。開発費用や期間を抑制する一方、承認取得の可能性の高い化合物を導入します。

b. プロダクト・ディスカバリー（自社研究開発による開発品創出）

当社グループは安定的な開発品創出機能を拡充するため、当社グループ独自のDRP®（ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム®）などの手法を活用し、開発リスクを極小化しうる新規開発品の創出をテーマとして、次の活動を行っております。

(a) 上市製品及び医薬品データベースによる新規用途探索

上市製品及び独自の医薬品データベースを用いて、新規適応症探索や、新規DDS（薬物送達システム）の適用又は物理化学的修飾による新規化合物の同定を実施しております。

(b) 第Ⅱ相臨床試験以降で開発が留保とされた化合物の新規適応探索

日本及び海外の製薬企業（オリジネーター）において第Ⅱ相臨床試験以降で開発が留保とされた医薬候補品について、当社グループが新規適応の探索あるいは既存適応の改善を行う権利を確保し、新たにプロファイリング（リプロファイリング）を行い、新規あるいは改善適応の可能性を探索します。リプロファイリングにあたっては、最先端のスクリーニング技術を有する欧米のバイオ関連企業をDRP®パートナーとし、共同研究・開発の提携を行っています。

当社グループのコア・パイプライン（6品目）の概要は以下の通りであります。

■ **NVA237（適応：慢性閉塞性肺疾患）：**

NVA237に含まれるムスカリン拮抗作用を持つ活性成分は、呼吸器疾患以外の適応症で既に承認、上市されています。当社子会社のSosei R&D Ltd.はこの成分を長時間持続型の気管支拡張剤として開発すべく計画し、ベクチュラ社（Vectura Group plc：英国）と共同開発契約を締結いたしました。NVA237はベクチュラ社独自のPowderHale®吸入技術により、肺への薬剤送達を最適化しています。NVA237は吸入投与により肺のM3受容体に対して動的な選択性を示し、有効性は24時間以上持続します。

慢性閉塞性肺疾患は肺の非可逆的な慢性閉塞で、先進国では主に喫煙に由来する疾患とされています。米国や欧州、日本などの主要市場での罹患率はおよそ4%とされていますが、いまだ的確な診断がなされていないと指摘されております。米国では死亡数、有病数とも4位の疾患とされております。また、WHO（世界保健機関）の調査では、現在、世界の死亡原因の第4位に位置づけられており、今後更に患者数が増大すると予測されております。

当社グループは、本開発品の全世界の開発・販売権を平成17年4月にノバルティス（Novartis AG）にライセンスアウトしました。平成18年6月に終了した後期第Ⅱ相臨床試験では、安全性及び有効性が確認されましたが、その後ノバルティスは平成19年7月に新規デバイスによる用量反応試験、平成19年8月に米国において安全性を評価する第Ⅱ相臨床試験を開始しております。なお、ノバルティスは平成22年にNVA237の承認申請予定であることを公表しております。

■ **QVA149（適応：慢性閉塞性肺疾患）：**

QVA149は、平成17年に当社グループがノバルティスにライセンスアウトした長時間作用型ムスカリン拮抗薬のNVA237と、ノバルティスの長時間作用型β₂刺激薬であるindacaterolを固定用量で配合した慢性閉塞性肺疾患（COPD）向けの治療薬です。

NVA237とindacaterolは1日1回吸入の気管支拡張剤ですが、肺の異なる受容体に作用するため、配合剤とすることで有効性が高まる可能性があります。

ノバルティスは平成19年中に第Ⅱ相臨床試験を開始し、平成22年に承認申請予定であることを公表しております。

■ **AD 923（適応：癌性突出痛）：**

AD 923は、既知の鎮痛剤を新たに非圧縮式の定量ポンプスプレーで舌下投与する開発を進めている薬剤です。低用量スプレーで舌下に噴霧することで、有効成分が急速に局所吸収され、嚥下される量を最小化します。複数回の投与が可能のため、患者の痛みに応じた投与を可能とし、スプレーのロックシステムにより過剰投与を防止します。

当社グループは、平成18年6月にムンディファーマ・インターナショナル・コーポレーション・リミテッドと、開発・販売に関する契約を締結いたしました。当該契約は、Sosei R&D Ltd.がムンディファーマに対し、AD 923の欧州及びその他の国（北米と日本を除く）における販売権を供与するものです。

3種の第Ⅰ相臨床試験では、速やかな吸収性と高い生物学的利用率が示されました。現在、欧州において第Ⅲ相臨床試験を準備しております。なお、米国においては、平成19年5月に、薬物動態を評価する第Ⅰ相臨床試験を終了いたしました。

■ **SOU-003（適応：夜間頻尿・夜尿症）：**

SOU-003は、腎臓における水の再吸収を促進させる選択的なバゾプレッシンV₂レセプターアゴニスト活性を持つ低分子であり、夜間頻尿及び夜尿症を適応として、経口剤での開発が計画されています。当社グループは、平成17年2月に大塚製薬株式会社より本化合物の開発販売権を取得しました。本剤の安全性は、既に大塚製薬により健康人及び尿失禁患者において確認されております。

当社グループは、安定したバイオアベイラビリティを有する低分子SOU-003を経口剤として製品化することにより、夜尿症及び夜間頻尿の治療の選択肢が増えるものと考えています。高齢化が進むにつれ、夜間頻尿は社会的な問題として認識されてきており、治療の必要性が高まっています。本化合物は、夜間の尿産生の速度を減少させることが期待され、睡眠時間の延長、ひいては生活の質（QOL）の改善が期待されています。なお、SOU-003につきましては、第Ⅱ相臨床試験準備中であります。

■ **AD 337（適応：線維筋痛症候群）：**

AD 337は、現在他の適応症で上市されているラセミ体医薬品の、単一光学異性体（2種のアイソマー〔異性体〕から一方を選択したもの）です。セロトニン・ノルアドレナリン再吸収阻害剤で、当社においては線維筋痛症候群（FMS）の経口治療薬として開発中です。第I相臨床試験においては、単回投与での薬物動態特性を確認し、平成19年9月に英国及びオーストラリアで実施していた有効性、安全性及び忍容性を評価する第II相臨床試験を終了いたしました。

■ **SOH-075（適応：緊急避妊）：**

SOH-075は、緊急避妊を目的として海外で開発された黄体ホルモン系避妊薬です。望まない妊娠が危険な場合に、緊急的に性交後72時間以内に女性が服用を開始することにより避妊効果を期待する薬剤です。有効成分levonorgestrel（合成黄体ホルモンの1種）はWHO（世界保健機関）により緊急避妊での使用におけるエッセンシャルドラッグとして指定されており、日本でも各種経口避妊薬（ピル）に既に含有されています。海外においては、そのヒトでの安全性について多くの情報が得られており、安全性が高い薬剤であるとされています。

本剤は、ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマ（Laboratoire HRA Pharma：フランス）が開発し、主にNorlevo®（ノルレボ）の商品名で既にフランス、イタリア、韓国、台湾等60ヶ国以上で販売されています。平成13年4月、当社はHRA社との契約により、日本、オーストラリア及びニュージーランドにおける本剤の独占的販売権を取得いたしました。平成17年12月、オーストラリアの販売権について、ノバルティス・ファーマ・エージー社の子会社であるサンド社（Sandoz Pty Ltd.）にサブライセンスし、現在は、同社において販売が開始されています。日本においては、平成19年8月に安全性及び薬物動態を評価する第I相臨床試験を終了いたしました。

③ 研究開発における提携関係

研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端技術の取込みを図っております。当社グループは自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、研究開発体制を構築しております。

④ 収益の確保

当社グループは、上記のようにリスクコントロールに重点を置いたパイプライン戦略、広範な提携関係の構築を通じて、次の2つのモデルによる収益の確保を図っております。

- a. 上市に至るまで当社グループが開発を行い、製品販売により収益を獲得するモデル
- b. 当社グループにて一定段階まで開発を推進してその開発品の上市する可能性を高めた後に、他の製薬企業等にライセンスアウトし、マイルストーン及びロイヤリティにより収益を獲得するモデル

当社グループは、開発品毎に現時点での財務体力や研究開発体制、当該開発品の競争優位性等を勘案した上で、a又はbのモデルを選択することによって、安定的かつ早期に収益を確保していく計画であります。

(4) 会社の対処すべき課題

① パイプライン（開発品群）の強化

当社グループのように、医薬品開発のための投資により赤字が先行するバイオベンチャー企業においては、一般に開発品の価値の総和が企業価値となります。従って、パイプライン（開発品群）を強化し、その価値を高めていくことが当社グループの経営戦略上の最も重要な課題です。

その課題に対処するための第一の方策は、有望な開発品を継続的に導入することです。新たな開発品の導入にあたっては、当社グループはインライセンス（他社からの開発品導入）と、当社グループ独自の医薬品探索ノウハウであるDRP®（ドラック・リプロファイニング・プラットフォーム®）を活用しています。インライセンスにつきましては、今後とも国際的なネットワークにより、情報収集能力、交渉力、導入元にとって魅力ある開発計画及び販売計画を提示しうる企画力の強化に努めてまいります。DRP®につきましては、化合物を安定的に確保し、より効果的な新規適応発見に努め、高度な技術を有するプロファイリング・パートナーとの提携関係を強化していく所存です。

第二の方策は、開発後期段階の開発品のラインアップ数を増やすことです。医薬品の開発は、基礎研究から始まり、前臨床試験、第I相臨床試験、第II相臨床、第III相臨床試験と数多くのステップを踏んで承認・上市に至りますが、当然ながら開発後期段階になればなるほど承認・上市の可能性が高まります（＝開発品の価値増大）。当社グループは6品目の開発品をコア・パイプライン（主要開発品群）にラインアップしておりますが、これらの開発を積極的に推進し、より後期段階へ進めてまいります。

② 事業リスクの低減

医薬品の開発は、成功すれば大きなリターンが期待できる半面、高い不確実性を伴います。従って、仮に特定の開発品に特化した戦略をとった場合、その開発品が失敗すれば経営が立ち行かなくなる可能性が高まります。このようなリスクを低減させるために、当社グループでは、“パイプライン戦略”を採用しています。一言に“開発品”といっても、その化合物及び領域、開発段階によってリスクは大きく異なります。このようなリスク特性の異なる複数の開発品でパイプラインを構築し、リスクを分散する考え方がパイプライン戦略であり、当社グループでは当該手法を活用することにより、収益の拡大と事業リスクの低減に努めています。

③ 研究開発体制の強化

開発品を迅速に開発後期段階に進め、承認取得・上市させるためには、確実性及び効率性の高い研究開発体制の構築が不可欠です。そのために、当社グループでは優秀な人材を積極的に採用するとともに、他社との提携関係構築を通じて、他社が保有する各分野の最先端技術を効率的に活用してまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		6,840,097		6,675,553		8,955,202		
2. 売掛金		122,868		52,010		86,524		
3. 有価証券		1,000,769		—		—		
4. その他		613,617		667,654		492,611		
流動資産合計		8,577,353	37.4	7,395,217	36.5	9,534,338	41.1	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※	40,158		181,115		143,399		
2. 無形固定資産								
(1) のれん		14,235,418		12,632,724		13,435,594		
(2) その他		10,620		7,753		9,174		
3. 投資その他の資産		71,019		35,800		71,258		
固定資産合計		14,357,216	62.6	12,857,393	63.5	13,659,426	58.9	
資産合計		22,934,570	100.0	20,252,611	100.0	23,193,765	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
負債合計		886,753	3.9	1,171,598	5.8	1,097,627	4.7	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		15,242,874	66.5	16,957,555	83.7	16,933,555	73.0	
2. 資本剰余金		17,237,094	75.1	18,907,045	93.4	18,893,295	81.5	
3. 利益剰余金		△11,046,096	△48.2	△17,712,883	△87.5	△14,544,405	△62.7	
株主資本合計		21,433,871	93.4	18,151,716	89.6	21,282,444	91.8	
II 評価・換算差額等								
1. 為替換算調整勘定		596,169	2.6	817,231	4.0	759,966	3.3	
評価・換算差額等合計		596,169	2.6	817,231	4.0	759,966	3.3	
III 新株予約権		17,776	0.1	112,065	0.6	53,727	0.2	
純資産合計		22,047,817	96.1	19,081,013	94.2	22,096,138	95.3	
負債純資産合計		22,934,570	100.0	20,252,611	100.0	23,193,765	100.0	

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			574,727	100.0	70,341	100.0	739,777	100.0	
II 売上原価			342,921	59.7	65,592	93.3	490,511	66.3	
売上総利益			231,805	40.3	4,748	6.7	249,266	33.7	
III 販売費及び一般管理費	※1		3,195,054	555.9	3,338,096	4,745.5	6,900,200	932.7	
営業損失			2,963,248	△515.6	3,333,347	△4,738.8	6,650,933	△899.0	
IV 営業外収益									
1. 受取利息		97,375		64,456		189,905			
2. その他		358	97,733	17.0	1,131	65,588	602	190,508	25.7
V 営業外費用									
1. 株式交付費		—		4,199		4,512			
2. 持分法による投資損失		11,503		—		11,503			
3. 為替差損		40,355		35,547		74,096			
4. その他		139	51,998	9.1	—	39,747	—	90,112	12.2
経常損失			2,917,514	△507.7	3,307,506	△4,702.1	6,550,538	△885.5	
VI 特別利益									
1. 固定資産売却益	※2	—		127		—			
2. 過年度事業税還付額		—	—	—	127	0.2	31,181	31,181	4.2
VII 特別損失									
1. 関係会社出資金売却損		—		1,573		—			
2. 投資有価証券評価損		—	—	—	17,499	—	—		
3. 固定資産売却除却損	※3	—		—	19,072	27.1	4,080	4,080	0.5
税金等調整前中間（当期）純損失			2,917,514	△507.7	3,326,451	△4,729.0	6,523,436	△881.8	
法人税、住民税及び事業税	※4		△176,311	△30.7	△157,974	△224.6	△283,924	△38.4	
中間（当期）純損失			2,741,202	△477.0	3,168,477	△4,504.4	6,239,512	△843.4	

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日残高（千円）	15,226,074	17,237,094	△8,244,579	24,218,588	257,400	0	24,475,989
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	16,800			16,800			16,800
中間純損失			△2,741,202	△2,741,202			△2,741,202
持分法適用除外による減少額			△60,313	△60,313			△60,313
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					338,768	17,775	356,544
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	16,800	—	△2,801,516	△2,784,716	338,768	17,775	△2,428,172
平成18年9月30日残高（千円）	15,242,874	17,237,094	△11,046,096	21,433,871	596,169	17,776	22,047,817

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定		
平成19年3月31日残高（千円）	16,933,555	18,893,295	△14,544,405	21,282,444	759,966	53,727	22,096,138
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	24,000	13,750		37,750			37,750
中間純損失			△3,168,477	△3,168,477			△3,168,477
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					57,264	58,337	115,602
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	24,000	13,750	△3,168,477	△3,130,727	57,264	58,337	△3,015,124
平成19年9月30日残高（千円）	16,957,555	18,907,045	△17,712,883	18,151,716	817,231	112,065	19,081,013

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日残高（千円）	15,226,074	17,237,094	△8,244,579	24,218,588	257,400	0	24,475,989
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	1,707,481	1,656,201		3,363,682			3,363,682
当期純損失			△6,239,512	△6,239,512			△6,239,512
持分法適用除外による減少額			△60,313	△60,313			△60,313
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					502,565	53,727	556,292
連結会計年度中の変動額合計（千円）	1,707,481	1,656,201	△6,299,826	△2,936,144	502,565	53,727	△2,379,851
平成19年3月31日残高（千円）	16,933,555	18,893,295	△14,544,405	21,282,444	759,966	53,727	22,096,138

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純損失		△2,917,514	△3,326,451	△6,523,436
減価償却費		11,456	20,135	24,537
のれん償却額		802,723	803,762	1,606,083
株式報酬費用		—	58,337	53,725
株式交付費		—	4,199	4,512
持分法による投資損失		11,503	—	11,503
関係会社出資金売却損		—	1,573	—
投資有価証券評価損		—	17,499	—
売上債権の減少額		75,478	35,353	114,423
未収入金の増減額		△23,660	38,451	272,857
仕入債務の増減額		△21,249	△7,983	34,480
未払金の増減額		84,330	23,761	△60,051
未払費用の増減額		△24,099	58,112	241,140
未払法人税等の増減額		1,458	3,938	△40,929
その他		△16,800	118,819	△125,927
小計		△2,016,373	△2,388,384	△4,387,080
利息の受取額		97,375	64,456	189,905
法人税等の還付額		—	—	20,343
法人税等の支払額		△2,594	△1,975	△4,667
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,921,592	△2,325,903	△4,181,499
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△1,341	—	—
出資金の売却による収入		—	12,606	—
有形固定資産の取得による支出		—	△56,056	△114,895
無形固定資産の取得による支出		△1,745	—	△1,745
その他		△2,345	3,944	△2,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,432	△39,505	△118,818
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		16,660	33,550	3,359,169
その他		—	—	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,660	33,550	3,359,171
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		293,130	52,209	438,247
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,617,233	△2,279,649	△502,898
VI 現金及び現金同等物の期首残高		9,458,100	8,955,202	9,458,100
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※	7,840,867	6,675,553	8,955,202

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 Sosei R&D社 Sosei Inc. Sosei R&D社は、平成18年6月1日にArakis Limitedより名称を変更しております。 Sosei Inc. は、平成18年4月28日にKosei, Inc. より名称を変更しております。</p>	<p>連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 株式会社そーせい Sosei R&D社 Sosei Inc.</p>	<p>連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 株式会社そーせい Sosei R&D Ltd. Sosei Inc. 株式会社そーせいは、平成18年10月1日に当社を分割会社とし、分社型新設分割により設立されたことから、当連結会計年度において連結子会社として連結の範囲に含めております。 Sosei R&D Ltd. は、平成18年6月1日にArakis Limitedより名称を変更しております。 Sosei Inc. は、平成18年4月28日にKosei, Inc. より名称を変更しております。 Sosei R&D Ltd. の連結子会社4社のうち1社を清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 一社 従来まで関連会社であったステムセルサイエンス株式会社は、持分比率が低下し、また平成18年6月23日をもって役員の兼務が解消されたことにより、当社の影響力がなくなったことから、中間連結決算日において関連会社ではなくっておりますが、関連会社であった期間の損失は中間連結損益計算書に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 EPLUS Co., Ltd. は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であることから、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 一社 従来まで関連会社であったステムセルサイエンス株式会社は持分比率が低下し平成18年6月23日をもって役員の兼務が解消したことにより、当社の影響力がなくなったことから、当連結会計年度において関連会社ではなくっておりますが、関連会社であった期間の損失は当連結会計年度の連結損益計算書に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。 なお、EPLUS Co., Ltd. は平成19年6月22日に当社が保有する全持分を売却したため、当中間連結決算日において関連会社ではなくっております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 一社 従来まで関連会社であったステムセルサイエンス株式会社は持分比率が低下し平成18年6月23日をもって役員の兼務が解消したことにより、当社の影響力がなくなったことから、当連結会計年度において関連会社ではなくっておりますが、関連会社であった期間の損失は当連結会計年度の連結損益計算書に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 EPLUS Co., Ltd. は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であることから、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間期の末日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>-----</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による 原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p> なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p> 建物 4～15年</p> <p> 工具器具備品 3～10年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p> なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>-----</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>-----</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>在外連結子会社の財務諸表項目のうち収益及び費用については、従来、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、平成17年 8 月30日に新たに連結子会社を取得したことに伴い前第 3 四半期より在外連結子会社の収益及び費用の重要性が増加してきたため、前第 3 四半期連結会計年度より期中平均為替相場により換算する方法に変更いたしました。したがって、前中間連結会計期間は従来の方法によっておりますが、前中間連結会計期間において当中間連結会計年度と同じ方法を採用した場合においても影響は軽微であります。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>② 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>② 繰延資産の処理方法 同左</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>② 繰延資産の処理方法 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は22,030,041千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ17,774千円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は当中間連結会計期間より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は22,042,410千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度の連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ53,725千円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん償却額」と表示しております。 2. 「為替差損」は、前中間連結会計期間には、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間の「為替差損」の金額は、2,024千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書) 「株式交付費」は、前中間連結会計期間には、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間の「株式交付費」の金額は、139千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「株式報酬費用」は、前中間連結会計期間には、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間の「株式報酬費用」の金額は、17,775千円であります。</p>

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年9月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年9月30日）	前連結会計年度 （平成19年3月31日）
※ 有形固定資産の減価償却累計額は 133,491千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は 114,800千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は 95,908千円であります。

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主 要な費用及び金額は次のとおりで あります。</p> <p>研究開発費 1,489,912千円 のれん償却額 802,723</p> <p>なお、研究開発費の総額は上記 金額であり、そのうち主要な費用 及び金額は次のとおりであります。</p> <p>人件費 330,466千円 委託費用 1,119,654</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 主に英国子会社におけるタック スクレジットの発生によるもので あります。</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主 要な費用及び金額は次のとおりで あります。</p> <p>研究開発費 1,844,944千円 のれん償却額 803,762</p> <p>なお、研究開発費の総額は上記 金額であり、そのうち主要な費用 及び金額は次のとおりであります。</p> <p>人件費 343,580千円 委託費用 1,409,401</p> <p>※2. 固定資産売却益 工具器具備品 127千円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 同左</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主 要な費用及び金額は次のとおりで あります。</p> <p>研究開発費 3,568,144千円 のれん償却額 1,606,083</p> <p>なお、研究開発費の総額は上記 金額であり、そのうち主要な費用 及び金額は次のとおりであります。</p> <p>人件費 603,541千円 委託費用 2,900,400</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 固定資産売却除却損 建物 1,211千円 工具器具備品 2,868</p> <p>※4. 同左</p>

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	98,300	325	—	98,625
合計	98,300	325	—	98,625

（注）普通株式の発行済株式総数の増加325株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（1株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権	普通株式	250	—	—	250	0
	第3回新株予約権	普通株式	80	—	—	80	0
	第6回新株予約権	普通株式	315	—	40	275	0
	第8回新株予約権	普通株式	240	—	—	240	0
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	17,775
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	17,776

（注）1. 第6回新株予約権の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

2. 上記の新株予約権の行使期間は、当中間連結会計期間末現在において到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	117,358	370	—	117,728
合計	117,358	370	—	117,728

（注）普通株式の発行済株式総数の増加370株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権 （注）1, 3	普通株式	250	—	15	235	0
	第3回新株予約権 （注）1, 3	普通株式	75	—	5	70	0
	第6回新株予約権 （注）1, 3	普通株式	215	—	65	150	0
	第8回新株予約権 （注）1, 2, 3	普通株式	206	—	40	166	0
	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	112,063
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	112,065

（注）1. 会社法施行日前に付与されたストックオプションであります。

2. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 新株予約権の行使ないしは権利消滅による減少であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	98,300	19,058	—	117,358
合計	98,300	19,058	—	117,358

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加19,058株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権（注）1	普通株式	250	—	—	250	0
	第3回新株予約権 （注）1, 3	普通株式	80	—	5	75	0
	第6回新株予約権 （注）1, 2, 3	普通株式	315	—	100	215	0
	第8回新株予約権 （注）1, 2, 3	普通株式	240	—	34	206	0
	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	53,727
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	53,727

(注) 1. 会社法施行日前に付与されたストックオプションであります。

2. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 新株予約権の行使ないしは権利消滅による減少であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）																				
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">（平成18年9月30日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">6,840,097千円</td> </tr> <tr> <td>勘定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">1,000,769</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,840,867</td> </tr> </table>	現金及び預金	6,840,097千円	勘定		有価証券勘定	1,000,769	現金及び現金同等物	7,840,867	<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">（平成19年9月30日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">6,675,553千円</td> </tr> <tr> <td>勘定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,675,553</td> </tr> </table>	現金及び預金	6,675,553千円	勘定		現金及び現金同等物	6,675,553	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">（平成19年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">8,955,202千円</td> </tr> <tr> <td>勘定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,955,202</td> </tr> </table>	現金及び預金	8,955,202千円	勘定		現金及び現金同等物	8,955,202
現金及び預金	6,840,097千円																					
勘定																						
有価証券勘定	1,000,769																					
現金及び現金同等物	7,840,867																					
現金及び預金	6,675,553千円																					
勘定																						
現金及び現金同等物	6,675,553																					
現金及び預金	8,955,202千円																					
勘定																						
現金及び現金同等物	8,955,202																					

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）該当事項はありません。

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	17,500
フリーファイナンシャルファンド	1,000,769

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	0

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	17,500

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 17,774千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員10名	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500株	普通株式 1,341株
付与日	平成18年7月18日	平成18年7月18日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日
権利行使価格（円）	245,600	245,600
付与日における公正な評価単価（円）	135,166	135,166

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 58,337千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、執行役2名、従業員9名、子会社取締役2名、子会社監査役1名、子会社従業員12名	取締役4名、執行役3名、子会社従業員36名
ストック・オプションの付与数	普通株式 922株	普通株式 2,080株
付与日	平成19年7月17日	平成19年7月17日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年7月18日 至 平成29年7月17日	自 平成22年7月18日 至 平成29年7月17日
権利行使価格（円）	214,800	214,800
付与日における公正な評価単価（円）	128,696	128,696

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 53,725千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年3月29日新株引受権	平成13年5月14日新株引受権	平成14年3月28日新株引受権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員5名及び認定支援者6名	従業員1名及び認定支援者1名	取締役2名、従業員8名及び認定支援者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,690株	普通株式 350株	普通株式 1,360株
付与日	平成13年3月29日	平成13年5月14日	平成14年3月28日
権利確定条件	付与株式数の4分の3は平成17年1月29日から行使可能とし、行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能とする。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	付与株式数の4分の3は平成17年1月29日から行使可能とし、行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能とする。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年3月29日 至平成23年3月20日	自平成16年5月14日 至平成23年3月20日	自平成17年3月28日 至平成24年3月27日
権利行使価格(円)	50,000	50,000	160,000
付与日における公正な評価単価(円)	—————	—————	—————

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員11名	従業員2名	取締役2名及び従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,320株	普通株式 500株	普通株式 80株
付与日	平成15年10月7日	平成15年12月16日	平成15年12月16日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日
権利行使価格(円)	100,000	100,000	100,000
付与日における公正な評価単価(円)	—————	—————	—————

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員2名	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名	取締役3名、従業員6名及びコンサルタント1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20株	普通株式 1,220株	普通株式 325株
付与日	平成15年12月16日	平成16年6月11日	平成16年6月11日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日
権利行使価格（円）	100,000	800,000	800,000
付与日における公正な評価単価（円）	—————	—————	—————

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員32名	取締役3名及び従業員6名	従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,260株	普通株式 240株	普通株式 500株
付与日	平成17年7月7日	平成17年7月7日	平成18年7月18日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日	自平成20年7月8日 至平成27年7月7日	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日
権利行使価格（円）	523,800	523,800	245,600
付与日における公正な評価単価（円）	—————	—————	135,166

	第10回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名	子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,341株	普通株式 59株
付与日	平成18年7月18日	平成19年2月5日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日	自平成22年2月6日 至平成29年2月5日
権利行使価格（円）	245,600	199,400
付与日における公正な評価単価（円）	135,166	122,990

(注) 株式数に換算して記載しております。

（セグメント情報）

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

医薬事業の売上高及び営業損失の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損失に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

医薬事業の売上高及び営業損失の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損失に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

医薬事業の売上高及び営業損失の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損失に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	46,345	528,381	—	574,727	—	574,727
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	39,345	39,345	△39,345	—
計	46,345	528,381	39,345	614,072	△39,345	574,727
営業費用	894,447	2,647,925	35,307	3,577,680	△39,704	3,537,975
営業利益（又は営業損失(△)）	△848,102	△2,119,543	4,038	△2,963,607	358	△2,963,248

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

（1）欧州……英国

（2）北米……米国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	49,766	20,574	—	70,341	—	70,341
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	33,142	14,475	47,618	△47,618	—
計	49,766	53,717	14,475	117,959	△47,618	70,341
営業費用	737,761	2,700,668	13,325	3,451,755	△48,066	3,403,689
営業利益（又は営業損失(△)）	△687,994	△2,646,951	1,150	△3,333,795	447	△3,333,347

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 欧州……英国
 (2) 北米……米国
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	102,541	637,235	—	739,777	—	739,777
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	61,969	61,969	△61,969	—
計	102,541	637,235	61,969	801,746	△61,969	739,777
営業費用	1,712,462	5,685,635	54,756	7,452,854	△62,142	7,390,711
営業利益（又は営業損失(△)）	△1,609,921	△5,048,399	7,212	△6,651,107	173	△6,650,933

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 欧州……英国
 (2) 北米……米国
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	欧州	北米	その他	計
I 海外売上高（千円）	528,381	—	44,772	573,154
II 連結売上高（千円）	—	—	—	574,727
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	91.9	—	7.8	99.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 欧州……英国、スイス
- (2) その他……オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	欧州	オセアニア	計
I 海外売上高（千円）	20,574	48,240	68,815
II 連結売上高（千円）	—	—	70,341
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.2	68.6	97.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 欧州……スイス
- (2) オセアニア……オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	欧州	オセアニア	計
I 海外売上高（千円）	637,235	99,342	736,578
II 連結売上高（千円）	—	—	739,777
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	86.1	13.4	99.6

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 欧州……英国、独国、仏国、スイス、ハンガリー、スウェーデン
- (2) オセアニア……オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1株当たり純資産額 223,371.77円 1株当たり中間純損失 27,830.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 161,125.20円 1株当たり中間純損失 26,947.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 187,821.97円 1株当たり当期純損失 61,914.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

（注） 1株当たり中間（当期）純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
中間（当期）純損失（千円）	2,741,202	3,168,477	6,239,512
普通株主に帰属しない金額 （千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純 損失（千円）	2,741,202	3,168,477	6,239,512
普通株式の期中平均株式数（株）	98,497	117,581	100,776
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権3種類（新株引受権の目的となる株式の数2,726株） 新株予約権10種類（新株予約権の目的となる株式の数5,562株）	新株引受権2種類（新株引受権の目的となる株式の数2,003株） 新株予約権13種類（新株予約権の目的となる株式の数6,878株）	新株引受権2種類（新株引受権の目的となる株式の数2,098株） 新株予約権11種類（新株予約権の目的となる株式の数4,616株）

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
該当事項はありません。

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,821,992		3,596,804		3,809,775	
2. 売掛金		46,184		—		—	
3. 有価証券		1,000,769		—		—	
4. その他	※2	78,205		39,361		204,642	
流動資産合計		3,947,152	15.3	3,636,166	12.9	4,014,418	14.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	27,245		16,782		18,770	
2. 無形固定資産		10,620		5,992		7,069	
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		21,731,246		24,407,382		24,407,382	
(2) その他		70,248		34,984		70,423	
投資その他の資産 合計		21,801,495		24,442,366		24,477,805	
固定資産合計		21,839,361	84.7	24,465,141	87.1	24,503,646	85.9
資産合計		25,786,513	100.0	28,101,307	100.0	28,518,064	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
負債合計		394,953	1.5	61,760	0.2	162,426	0.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		15,242,874	59.1	16,957,555	60.3	16,933,555	59.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		17,237,094		18,907,045		18,893,295	
資本剰余金合計		17,237,094	66.9	18,907,045	67.3	18,893,295	66.2
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰 余金							
繰越利益剰余金		△7,106,183		△7,937,118		△7,524,939	
利益剰余金合計		△7,106,183	△27.6	△7,937,118	△28.2	△7,524,939	△26.4
株主資本合計		25,373,784	98.4	27,927,481	99.4	28,301,910	99.2
II 新株予約権							
純資産合計		17,776	0.1	112,065	0.4	53,727	0.2
負債純資産合計		25,391,560	98.5	28,039,547	99.8	28,355,638	99.4
		25,786,513	100.0	28,101,307	100.0	28,518,064	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			46,345	100.0		—		53,737	100.0	
II 売上原価			43,068	92.9		—		43,068	80.1	
売上総利益			3,276	7.1		—		10,669	19.9	
III 販売費及び一般管理費	※1		1,005,009	2,168.5		—		1,454,643	2,707.0	
営業損失			1,001,733	△2,161.4		—		1,443,974	△2,687.1	
I 営業収益			—	—		7,983	100.0	—	—	
II 営業費用			—	—		397,291	4,976.6	—	—	
営業損失			—	—		389,308	△4,876.6	—	—	
IV 営業外収益	※2		8,099	17.5		5,197	65.1	9,460	17.6	
V 営業外費用	※3		139	0.3		8,390	105.1	4,512	8.3	
経常損失			993,773	△2,144.2		392,501	△4,916.6	1,439,025	△2,677.8	
VI 特別利益			—	—		—	—	31,181	31,181	58.0
1. 過年度事業税還付額			—	—		—	—	31,181	31,181	58.0
VII 特別損失			—	—		—	—	—	—	
1. 関係会社出資金売却損			—	—		1,573	—	—	—	
2. 投資有価証券評価損			—	—		17,499	—	—	—	
3. 固定資産売却除却損	※4		—	—		19,072	238.9	4,080	4,080	7.6
税引前中間（当期）純損失			993,773	△2,144.2		411,573	△5,155.5	1,411,924	△2,627.4	
法人税、住民税及び事業税			605	—		605	—	1,210	—	
法人税等還付額			△20,343	△19,738		—	605	△20,343	△19,133	△35.6
中間（当期）純損失			974,035	△2,101.6		412,178	△5,163.1	1,392,791	△2,591.8	

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（千円）	15,226,074	17,237,094	△6,132,148	26,331,019	0	26,331,020
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	16,800			16,800		16,800
中間純損失			△974,035	△974,035		△974,035
株主資本以外の項目の当中間会計期間中の変動額（純額）					17,775	17,775
中間会計期間中の変動額合計（千円）	16,800	-	△974,035	△957,235	17,775	△939,459
平成18年9月30日残高（千円）	15,242,874	17,237,094	△7,106,183	25,373,784	17,776	25,391,560

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高（千円）	16,933,555	18,893,295	△7,524,939	28,301,910	53,727	28,355,638
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	24,000	13,750		37,750		37,750
中間純損失			△412,178	△412,178		△412,178
株主資本以外の項目の当中間会計期間中の変動額（純額）					58,337	58,337
中間会計期間中の変動額合計（千円）	24,000	13,750	△412,178	△374,428	58,337	△316,090
平成19年9月30日残高（千円）	16,957,555	18,907,045	△7,937,118	27,927,481	112,065	28,039,547

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（千円）	15,226,074	17,237,094	△6,132,148	26,331,019	0	26,331,020
事業年度中の変動額						
新株の発行	1,707,481	1,656,201		3,363,682		3,363,682
当期純損失			△1,392,791	△1,392,791		△1,392,791
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）					53,727	53,727
事業年度中の変動額合計（千円）	1,707,481	1,656,201	△1,392,791	1,970,890	53,727	2,024,618
平成19年3月31日残高（千円）	16,933,555	18,893,295	△7,524,939	28,301,910	53,727	28,355,638

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの —— 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの —— 時価のないもの 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの —— 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 繰延資産の処理方法 同左	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 繰延資産の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は25,373,784千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ17,774千円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は28,301,910千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則に準じて作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ53,725千円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）</p>	<p>当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）</p>
	<p>（中間損益計算書）</p> <p>当社は、平成18年10月1日付で新設分割の手法により医薬品の開発、販売事業については、新設の株そーせいに承継させるとともに、自らはそーせいグループ(株)として持株会社に移行いたしました。これにより、売上高に関しては、前事業年度まではこれらの事業にかかる売上が中心でありましたが、当事業年度からは、関係会社からの業務受託に係る収益のみとなる見込みであります。このため、業務受託収入等を「営業収益」と表示し、また従来の販売費及び一般管理費を「営業費用」として表示することといたしました。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成18年9月30日）	当中間会計期間末 （平成19年9月30日）	前事業年度末 （平成19年3月31日）
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は32,965千円であります。 ※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は29,664千円であります。 ※2. 消費税等の取扱い 同左	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は27,886千円であります。 ※2. _____

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※1. 販売費及び一般管理費のうち研究開発費の総額は333,454千円であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 人件費 132,949千円 委託費用 160,713 ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,774千円 為替差益 5,966 ※3. 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 139千円 ※4. _____ 5. 減価償却実施額 有形固定資産 3,828千円 無形固定資産 1,465	※1. _____ ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,175千円 ※3. 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 4,199千円 為替差損 4,190 ※4. _____ 5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,930千円 無形固定資産 1,077	※1. 販売費及び一般管理費のうち研究開発費の総額は426,648千円であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 人件費 132,949千円 委託費用 253,857 ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,587千円 為替差益 5,271 ※3. 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 4,512千円 ※4. 固定資産売却除却損 建物 1,211千円 工具器具備品 2,868 5. 減価償却実施額 有形固定資産 7,531千円 無形固定資産 2,568

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成18年9月30日）、当中間会計期間末（平成19年9月30日）及び前事業年度末（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（1株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）												
<p>当社は、平成18年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年10月1日付で持株会社体制に移行いたしました。</p> <p>1. 事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称 株式会社そーせい</p> <p>(2) 分離した事業の内容 医薬品の開発及び販売にかかる事業</p> <p>(3) 事業分離を行った主な理由 当社は、持株会社のもとで各エリアの子会社が独自性と自立性をもって、迅速な経営判断を行い、一層の競争力の強化に取り組むこと、また、持株会社が、各子会社の事業環境に応じて機動的に経営資源の配分を行うこと等により、今後ともグローバルな変化に対応できる効率的な経営体制の強化を図ることを目的としております。</p> <p>(4) 事業分離日 平成18年10月1日</p> <p>(5) 事業分離の概要 当社を分割会社とし、新設する株式会社そーせい（分割会社はそーせいグループ株式会社へ変更）に事業を承継させる分社型新設分割です。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>(1) 移転損益の認識 当該事業分離は移転損益を認識しておりません。</p> <p>(2) 受取対価の種類 分離先企業の株式</p> <p>(3) 移転した事業に係る資産及び負債の金額（平成18年10月1日現在）</p> <table data-bbox="231 1668 574 1780"> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,872百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>199</td> </tr> </table> <p>3. 当中間会計期間に計上されている分離した事業に係る損益の概算額</p> <table data-bbox="231 1848 574 1948"> <tr> <td>売上高</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>営業損失</td> <td>376</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td>376</td> </tr> </table>	流動資産	2,872百万円	固定資産	2	流動負債	199	売上高	46百万円	営業損失	376	経常損失	376		
流動資産	2,872百万円													
固定資産	2													
流動負債	199													
売上高	46百万円													
営業損失	376													
経常損失	376													

6. その他